

日本法令実務研究会(ゼミ)一覧

各研究会では、各分野の第一人者を講師とした研究会(ゼミ)を設置し、月1回、最新情報、当該業務への関与の仕方、実務等に関する勉強会(一方通行の講義ではなく質疑応答を交えた双方向によるゼミ形式)を通じて本物の「専門家」を育成していきます。

各研究会の会費等詳細につきましては、下記案内ページのQRコードを読み取ってご確認ください。

研究会名	開催曜日 / 配信開始日 (原則)※	開催時間 / 収録時間	案内 ページ
2026年4月16日スタート! 士業のための顧問料アップをかなえる採用支援コンサル講座【採用ゼミ】	第3木曜日	14:00 ~ 15:30	
2026年4月8日スタート! 障害年金請求代理人のための障害認定基準研究会【第6クール】【宇代ゼミ】	第2水曜日	14:30 ~ 16:30	
2026年4月20日スタート! 改正対応&社労士のコンサル 外国人雇用実務研究会【第6クール】【橋本ゼミ】	第3月曜日	14:30 ~ 16:30	
2026年スケジュール追加! 人手不足時代の労務管理について 一緒に悩み、一緒に考える実務研究会【岡崎ゼミ】	奇数月 第3金曜日	17:00 ~ 19:00	
2026年2月27日スタート! 複数弁護士による討論付き! 「人事・労務のグレーゾーン対策」実務研究会【第4クール】 【野口ゼミ】	偶数月25日頃	17:00 ~ 18:30	
2026年1月9日スタート! 新!事例に学ぶ障害年金研究会【第8クール・中級編】	第1金曜日	14:30 ~ 16:30	
年金法令研究会・改正シリーズI【全6回】 「遺族年金の改正」【高木ゼミ】	第3木曜日	18:00 ~ 20:00	
最旬 労働法研究会2025【水町ゼミ】	第3水曜日	18:30 ~ (60~90分)	
令和7年度 介護事業所経営コンサルティング研究会【介護ゼミ】	第3金曜日	13:00 ~ 15:00	
労働者派遣【最新】対応実務研究会【第2クール】 【ナデックゼミナール】	奇数月20日頃	約2時間	
交渉力や落としどころの感覚が身につく! 「労務トラブル対応」実践研究会【第2クール】【岸田ゼミ】	毎月20日頃	約1.5時間	

※受講料: 10,450円(税込)。水町ゼミは取扱いが異なるため案内ページをご覧ください。

※開催日、配信開始日は原則を示していますので、詳細は各案内ページをご覧ください。

ヨシセプトは、実務に直結する“情報”の提供＆自己研鑽を図る“場”の提供

随时入会
受付中！

日本法令実務研究会のご案内

申込方法

オンラインショップから申し込む場合

- ・SJS（社労士情報サイト）トップページで【研究会（ゼミ）】バナーをクリックすると「日本法令実務研究会（ゼミ）一覧」が表示されます。各ゼミの案内ページに載っているQRコードをクリックすると、各ゼミの申込ページが開きますので、「入会申込方法」の「オンライン」から「研究会申込ページ」をクリックしてください。申込ページ（Google フォームを利用）が開きますので、必要事項をご入力のうえ、「送信」ボタンを押してください。

Eメール・FAXで申し込む場合

メールの件名を【研究会入会申込】として、以下の内容をEメールkenkyukai@horei.co.jpまたはFAX 03-6858-6968までお送りください。

①社名（事務所名）、②郵便番号・住所、③電話番号、④FAX番号、⑤氏名（受講者名）、⑥メールアドレス、⑦会員区分（一般・雑誌定期購読会員・SJS会員）、⑧受講形態（会場受講・動画受講の区別があるものはいずれか）、⑨個人情報の取扱い（本誌116ページ参照）について「同意する」または「同意しない」

- ・開催中のゼミへのご参加の場合は、第1回目からの録画をご視聴いただけます（有料）。

会費のお支払い

- ・会費（月額税込10,450円）。水町ゼミは取扱いが異なるため、サイトにて詳細をご確認ください）のお支払いは、指定口座からの引落し（毎月受講日経過後に引き落とす形式）とさせていただきます。お申込み確認後、弊社からご請求書と自動払込申請書をお送りしますので、必要事項をご記入のうえご返送ください。
- ・ご返送いただいた申請書の照会・確認後、弊社より開催のご案内をメールにてお送りします。

受講方法

- ・zoom開催もしくは動画配信にて開催するゼミの場合は、開催案内メール記載のURLよりご視聴ください。
- ・会場開催のゼミの場合は、直接会場（日本法令本社大会議室：東京都千代田区岩本町1-2-19）へお越しください。
- ・講義終了後1週間程度で、録画データ視聴（期間限定）用URLとパスコードをメールにてお送りします。ライブ配信に参加されなかった方は、こちらをご覧ください。

欠席時の対応

- ・研究会に欠席された場合も、当日の研究会の内容を収録した動画をご覧いただけます（インターネット上で視聴するものについては有効期限あり）。

退会について

- ・研究会を退会される場合は、研究会開催の1ヶ月前までに実務研究会担当（Eメール：kenkyukai@horei.co.jp）までご連絡ください。

ゼミ動画＆レジュメセット商品のご案内

ご案内しているゼミの他に、開催済みのゼミの動画＆レジュメセットを販売中です。

右のQRコードを読み取って「日本法令実務研究会のご案内」ページにアクセスしていただくと、「動画＆レジュメセット販売中」にて商品ラインナップが表示されていますので、ご購入を希望するゼミ名をクリックして詳細・申込ページへお進みください。





2026年4月スタート



士業のための 顧問料アップをかなえる 採用支援コンサル講座

全6回



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

採用や定着で悩みを抱える顧問先からの相談に対し、ハローワークの求人票添削や採用専用ページの作り方をアドバイスしたりするなど、社労士をはじめ採用支援業務を行う士業者は増えていますが、顧問料の範囲で対応しているケースが多いのが実情です。

そこで、本ゼミでは採用支援業務をお金が取れる業務にするために身に付けるべきスキルを学び、コンサル力を身に付けることを目ざします。

※本ゼミはZoomを利用して開催します。各回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※オンライン開催日に参加できなかった場合は、後日、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。

※実際に採用戦略を練る中で生じる疑問等にお応えできるよう、講義時間外でもやり取りができるZoomチームチャットを活用して、お寄せいただいた疑問に講師が回答いたします。講師とご自身だけの1対1のチャットでも他の受講生も交えたグループチャットでもご利用いただけますので、お好きな方法を選んで書き込んでください。

カリキュラム（予定）【全6回】

各日：第3木曜日 14:00～15:30

回	月 日	テーマ
第1回	4月 16日 (木)	なぜ今、社労士（士業）×採用支援（RPO）なのか（全体像理解） 【内容】 採用市場の構造変化（中小企業が詰まっているポイント） 採用支援（RPO）とは何か／人材紹介・求人広告との違い 社労士（士業）がRPOをやる「勝ち筋」 労務×採用の接続 顧問関係を活かした長期支援
第2回	5月 21日 (木)	RPO サービス設計（業務理解・実務） 【内容】 RPO 業務分解（戦略／実務／運用） 社労士が担うべき領域・外注すべき領域 【ワーク】 あるある顧客の採用課題共有 求人票のABテスト
第3回	6月 18日 (木)	採用設計（要件定義・求人設計） 【内容】 「採れない求人」の典型パターン 求人票の構造（ハロワ・媒体共通） 要件定義のフレーム（社労士向け簡易版） 【ワーク】 労務リスクを踏まえた求人表現
第4回	7月 16日 (木)	採用設計（要件定義・求人設計） 【内容】 「採れない求人」の典型パターン 求人票の構造（ハロワ・媒体共通） 要件定義のフレーム（社労士向け簡易版） 【ワーク】 労務リスクを踏まえた求人表現
第5回	8月 20日 (木)	採用設計（要件定義・求人設計） 【内容】 「採れない求人」の典型パターン 求人票の構造（ハロワ・媒体共通） 要件定義のフレーム（社労士向け簡易版） 【ワーク】 労務リスクを踏まえた求人表現
第6回	9月 17日 (木)	採用設計（要件定義・求人設計） 【内容】 「採れない求人」の典型パターン 求人票の構造（ハロワ・媒体共通） 要件定義のフレーム（社労士向け簡易版） 【ワーク】 顧問先1社の要件定義を実際に作成してみる ケーススタディ

※講義の進み具合によりテーマが前後することがあります。

受講料：10,450円（税込）／回

■ 講師略歴：本郷 翔平（ほんごう しょうへい）



長野県安曇野市出身。東京学芸大学教育学部を卒業後、新卒で長野県の学習塾にUターン就職。その後人材紹介、企業内人事の実務経験を積む。人材紹介会社ではCA・RAの両面を担当。その後、創業60年の老舗コングロマリット（多角化企業）の人事部立ち上げや、ホールディングス化および分社化、シェアードサービス構築等バックオフィスを幅広く担当。事業開発の経験もあり、事業戦略と採用戦略を融合させた支援が強みである。（株）ユウミ入社後は業種職種問わず、年商数億規模～数百億規模の企業まで幅広く支援を行っている。



2026年4月より新クールスタート!

会場&
動画受講



詳細・申込ページ

障害年金請求代理人のための 障害認定基準研究会

本研究会の概要と特徴

“請求代理人として、障害年金の等級見立てができるようになること”を目指します。

等級を認定する際に用いられる「国民年金・厚生年金保険 障害認定基準」は、請求代理人としても当然押さえておくべきものですが、正直とても難解です。そこで、障害認定基準をわかりやすく解説し、障害等級はどのように認定されるのか、診断書はどこをどう見ればよいのか、請求代理人が押さえておくべきポイントをお伝えしていきます。

前クールでは、様々な種類のがんを取り上げてきましたが、2026年4月からの第6クールでは、基本に立ち返り、認定基準を深掘りしていきます。毎回、事例・イラスト・図表を多用し、わかりやすく講義を進めてまいります。

『補訂版 よくわかる 障害認定基準と診断書の見方』(令和4年7月発行)と『続 よくわかる障害認定基準と診断書の見方』(令和4年2月発行)の書籍を使用します。お持ちでない方は、定価の2割引でご購入可能です。



カリキュラム（予定）第6クール【全12回】 14:30～16:30

回数	日時	テーマ
第1回	2026年4月8日（水）	第1節 視力の障害、視野の障害（一部）
第2回	5月13日（水）	第1節 視野の障害（続き）
第3回	6月10日（水）	第2節 聴覚の障害 第4節 平衡機能の障害
第4回	7月8日（水）	第5節 そしゃく・嚥下機能の障害 第6節 音声又は言語機能の障害
第5回	8月5日（水）	第7節 肢体の障害 第1 上肢の障害
第6回	9月9日（水）	第7節 肢体の障害 第2 下肢の障害
第7回	10月14日（水）	第7節 肢体の障害 第3 体幹・脊柱の機能の障害
第8回	11月11日（水）	第7節 肢体の障害（別紙）肢体の障害関係の測定方法
第9回	12月9日（水）	第7節 肢体の障害 第4 肢体の機能の障害
第10回	2027年1月13日（水）	第8節 精神の障害 A 総合失調症 気分感情障害
第11回	2月10日（水）	第8節 精神の障害 B 症状性を含む器質性精神障害 C てんかん
第12回	3月10日（水）	第8節 精神の障害 D 知的障害 E 発達障害

※本ゼミは会場受講（日本法令本社ビル）となります。欠席者は当日の講義内容を録画したものをインターネット上で視聴可能です。

※第1クールから第5クールまでの動画&レジュメセットを販売中です。

※第5クールを受講されていた方は、改めてお申込みしていただく必要はございません（退会のお申出がない限り、継続されます）。

受講料：10,450円（税込）／回

■ 講師略歴：宇代 謙治（うしろ けんじ）

社会保険労務士 年金相談プラザ 宇代社会保険労務士事務所代表

埼玉県社会保険労務士会障害年金部会リーダー。社労士成年後見センターさいたま監事。障害年金と成年後見をメインに活動。



2026年4月より新クールスタート!

改正対応&社労士のコンサル 外国人雇用実務研究会

Zoom
開催



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

育成労制度がいよいよ2027年4月から施行されます。技能実習に代わるこの制度では、基本となる3年間の就労を経て、技能水準の高い在留資格である「特定技能」へ移行することで、外国人に長く日本で活躍してもらうことを目指しています。これにより、外国人材を取り巻く環境や受入体制は大きく変化することが見込まれ、社労士にとっても大きなビジネスチャンスが期待できます。

本ゼミでは、最新の改正情報を押さえ、企業からの求めに適切に応える、企業に積極的に提案・関与できるコンサル力を身につけることを目指します。外国人雇用の基礎から営業手法まで丁寧に解説していきますので、初めての方もぜひご参加ください。
※本ゼミは「Zoomミーティング」を利用して開催します。各回とも開

催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※後日、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。

※第1～第5クールの動画&レジュメを販売中です。

橋本講師による新クールの紹介と見どころをご視聴いただけます。



カリキュラム（予定） 第6クール【全12回】 14:30～16:30

回数	日時	テーマ
第1回	2026年4月20日（月）	新制度「育成労」の概要と社労士の果たす役割 —新領域で求められる社労士の専門性と業務拡大の可能性
第2回	5月18日（月）	社会保険労務士が知っておくべき「就労系」在留資格の仕組みと特性
第3回	6月15日（月）	社会保険労務士が知っておくべき「身分系」在留資格の仕組みと特性
第4回	7月13日（月）	外国人雇用における労務監査の実務上のポイント① —ホワイトカラー編（「技術・人文知識・国際業務」など）
第5回	8月17日（月）	外国人雇用における労務監査の実務上のポイント② —ブルーカラー編（「特定技能」「技能実習」など）
第6回	9月14日（月）	【特定技能】社労士による「登録支援機関」運営法とそのメリット①—外国送り出し機関や受け入れ企業との関わり方と支援方法
第7回	10月19日（月）	【特定技能】社労士による「登録支援機関」運営法とそのメリット②—外国人従業員との関わり方と職場定着のためのキャリアコンサルティング手法
第8回	11月16日（月）	【育成労】「監理支援機関」の許可基準と「育成労計画」作成にあたっての労務管理上のポイント
第9回	12月21日（月）	【育成労産業分野別】外国人従業員受け入れのポイント①「工業製品製造業」
第10回	2027年1月18日（月）	【育成労産業分野別】外国人従業員受け入れのポイント②「飲食料品製造業」「農業」
第11回	2月15日（月）	【育成労産業分野別】外国人従業員受け入れのポイント③「介護」「宿泊」
第12回	3月15日（月）	育成労産業分野別】外国人従業員受け入れのポイント④「建設」「自動車運送業」

受講料：10,450円（税込）／回

講師略歴：橋本 裕介（はしもと ゆうすけ）



ブリック労働法務事務所 代表。

特定社会保険労務士、特定行政書士、キャリアコンサルティング2級技能士

一般社団法人国際労働法務協会 代表理事。同志社大学グローバル・コミュニケーション学部 非常勤講師、梅花女子大学文化表現学部 非常勤講師。

兵庫県たつの市出身 1980年生まれ。同志社大学文学部社会学科産業関係学専攻卒業、同志社大学大学院総合政策科学研究科公共政策コース博士前期課程修了。企業や自治体等への外国人材受け入れ支援のコンサルティングに力を入れている。講演、研修実績多数。著書に『外国人雇用書式・手続マニュアル』（共著、日本法令）がある。



人手不足時代の労務管理について 一緒に悩み、一緒に考える実務研究会

会場&Zoom
開催



ゼミ詳細・申込ページ 1・3月参加用

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

「人手不足」に悩む顧問先からの、きちんと労務管理を行わなければと考えるもの、辞められては困る、逃げられては困るという事情から、強気な労働者の要求や言い分を飲まざるを得ず、どうしたらよいでしょうか？ といった相談事例が増えていませんか？

岡崎ゼミでは、現在、皆様が実際に悩んでいる相談事例をベースに双方で議論するかたちで進めており、様々な人手不足により生じている問題を扱っています。多数の視点から回答を探すこと、自分では思いつかない考え方や切り口を学ぶことができ、他の先生は相談にのるときにどういうことを考えるのか、他の先生が同じ相談をされたらどう回答するのか、自分の考えた回答は法的に問題がないのか、といったことも知ることができる場を目指しています。

回数	開催日	テーマ
1	2025年 5月16日（金）	人手不足から起こり得る問題 リモートワークの権利と規制／無許可の欠勤とリモートワーク／出勤命令に応じない労働者への対応／定年後再雇用における契約更新、無期転換対応について／再雇用年齢のルールと課題／高齢労働者と更新上限／無期転換権の放棄をめぐる問題／無期転換をめぐる問題／高齢労働者の自転車事故と使用者責任
2	7月18日（金）	人手不足から起こり得る問題 会社の指示に従わず、サポート役の社員が辞めてしまうなども起きているケースへの対応／「副業を認めてくれないと会社を辞める」と言われた場合の対応／残業なしとして雇用していた会社で正社員の離職が続々、パートに残業をお願いしたい場合の対応／「扶養の範囲内でないと働けません」と言われたパートに、繁忙期だけでも週所定労働日数を増やしてもらいたい場合の対応／人手不足のためグループ会社間で転籍扱いによる異動を行いたい場合の留意点
3	9月19日（金）	人手不足から起こり得る問題 仕事ぶりや人間関係で問題の多い従業員に強迫障害と発達障害があることがわかった場合の対応／5名程度の会社で近過ぎる距離で会話をする男女2人の従業員への対応／適性や職務遂行能力を確認するため、採用試験を工夫しても応募者がAIを使用し、口頭確認もすり抜けた場合の対応／直接雇用から業務委託に切り替えることが決まった場合の業務委託契約書作成上のポイント
4	11月21日（金）	人手不足から起こり得る問題 ・採用にあたり健康診断、初任診断、証明書用の写真代、制服代等の費用が発生したが、入社から2週間足らずで退職したい旨のFAXを送ってきて連絡が取れなくなったケース ・評価に基づき号俸給を決定し、時短勤務者は所定時間の割合により減額する給与制度の会社で、就業規則改定により正社員の所定労働時間が短縮された結果、時短勤務者とフルタイム勤務の昇給額が逆転したケース ・復帰間近の育休中社員の第二子妊娠と、代替要員として確保した社員の妊娠が判明した場合の対応 ・新規採用者を3年の有期雇用で雇い入れ、問題がなければ更新時に正社員にするとの規定がある会社への対応 ほか

勿論、すべての相談事例について、岡崎弁護士から「自分が相談を受けたとしたら、こう回答するかなあ、こういうことだから、こうなるのかなあ」という回答例も紹介しますが、活発に意見交換をし、時に脱線もしながら、岡崎弁護士と一緒に考えるゼミです。

毎回終了後に行う懇親会は、ゼミの議論が続行したり新たな相談が登場したりと、この席で盛り上がった話題が次の講義のテーマに決まることが多く、本編に変わらぬ濃い時間を過ごすことができます。

受講料：10,450円（税込）／回

注意事項

- 当研究会は、会場受講とZoomウェビナーを利用したオンライン受講を予定しています。
- 会場受講の場合、質疑応答時の音声が収録される可能性があります。あらかじめご了承ください。
- 当日受講（オンライン含む）ができなかった場合は、翌日以降、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。
- レジュメはデータでお送りいたします。必要があれば、各自プリントアウトしたものをお手元にご用意ください。会場受講の方は、プリントアウトをお配りします。

カリキュラム (予定)

(原則: 奇数月第3金曜日/各回約2時間/17:00~19:00)

回数	開催日	テーマ
5	2026年1月16日(金)	成果主義賃金への移行 人事評価の諸問題
6	3月19日(木)	成果主義賃金への移行 降格と降職の実務
7	5月22日(金)	人手不足から採用を早まると起こり得る問題 <ul style="list-style-type: none"> ・入社1ヶ月で精神疾患に罹患し、休職したいという新入社員への対応 ・人事制度構築のために部長職待遇で採用した労働者の基本給を、前職の待遇を参考に自社の賃金テーブルから外れたかたちで決めたが、待遇相応の仕事ができないことが明らかになった場合の対応 ・契約期間1年の有期雇用労働者について、3ヶ月の試用期間満了で本採用拒否をしたところ異議を唱えてきた場合の対応
8	7月17日(金)	仕事ができる社員をめぐる問題 <ul style="list-style-type: none"> ・属人性の高い仕事の引継ぎを考えていたが、高齢の当該社員が病気でしばらく休むことになり引継ぎができず、誰もその仕事をしたくないというケースへの対応 ・異動が決まったのに、ごねて引継ぎをしない場合の対応 ・追加の仕事(ある程度の経験が必要)を指示したところ、もっと良い条件が提示されれば考える、と言われた場合の対応 ・自分は仕事ができると認識し、他の従業員もその認識を持っていることからつけ上がり、他の社員に対して暴言を吐くことが多い労働者への対応 ・経理から営業への異動を命じたところ、自分は会計業務を専門としてキャリアを積みたいので異動したくない、と言ってきた場合の対応 ・会社の金員を横領したことが疑われる労働者が、自己都合退職をしたいと言ってきた場合の対応 ・異動を内示したところ、実は異動先の上司から昔ハラスメントを受けたことがあるので異動したくない、と言われた場合の対応
9	9月18日(金)	退職にあたっての問題 <ul style="list-style-type: none"> ・退職届とともに、残存の有給休暇のすべてを消化するとの申請をしてきた労働者への対応 ・退職予定日まで育児休業を使いたいと要求してくる労働者への対応 ・ハラスメントがあったのでもう勤務したくないが給与は支払ってほしい、と要望する労働者への対応

※本ゼミでは双方向のやり取りを通じて講師や受講生が対応したケースに基づく情報交換が行われるため、講義内容の一部が次回以降への講義へと繰越しになる可能性があります。

※網かけの回は原則のスケジュールと異なります。

■ 講師略歴：岡崎 教行 (おかざき のりゆき)



弁護士(寺前総合法律事務所)。経営法曹会議会員。平成12年法政大学法学部卒業。平成13年司法試験合格。平成14年法政大学大学院卒業。平成15年弁護士登録(第一東京弁護士会)、牛嶋・寺前・和田法律事務所に入所。当初から労働法(使用者側)を専門とし、裁判の他、労働審判・あっせん・合同労組対応等の経験も豊富。著書に『現代労務管理要覧』(分担執筆、新日本法規出版)、『Q & A労働法実務シリーズ9 企業再編に伴う労働契約等の承継』(執筆協力、中央経済社)、『社労士のためのわかりやすい補佐人制度の解説』(労働新聞社)、『4訂版 標準 中小企業のモデル就業規則策定マニュアル』(日本法令)、『コロナ恐慌後も生き残るために労働条件変更・人員整理の実務』(共著、日本法令)などがある。「パワポとテキストで学ぶ月刊重要裁判例」を毎月750円で提供。



NEW! 2026年2月スタート

複数弁護士による討論つき! 「人事・労務のグレーゾーン対策」 実務研究会 第4クール



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

人事・労務に関する法律は難解で、ルールが何も決まっていないか、抽象的なルールしかないようなグレーゾーンが存在します。【野口ゼミ】では、このグレーゾーンに適切に対応し、トラブルを効果的に予防するためのノウハウを、「裁判実務まで踏まえた法理論」と「実務的な紛争予防方法」の両視点から余すところなく示してきました。

2026年2月から始まる第4クールも引き続き、野口＆パートナーズ法律事務所の野口大弁護士、大浦綾子弁護士、近藤秀一弁護士、加守田枝里弁護士が講師を担当し、弁護士どうして議論しながら進行します。

毎回、実務に影響ある裁判例と実務への応用として、徹底的に実務面を重視し、「要するにどのようにすればいいのか」という点を明確に示していきます。初めての方もぜひご参加ください。

※講義の内容に関するご質問を随時受け付けます。ご質問は、kenkyukai@horei.co.jpへ、「野口ゼミ質問」のタイトルでお送りください。

※本ゼミはZoomミーティングを利用して開催します。各回とも開催日前に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※オンライン開催日に参加できなかった場合は、後日、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。

※テキストとして、書籍『〔全訂版〕労務管理における労働法上のグレーゾーンとその対応』（日本法令より刊行）を使用いたします。本研究会にご参加の方は、定価（3,960円）の2割引でご購入が可能です。

カリキュラム（予定）

（各回約1.5時間／17:00～18:30）

日頃の疑問をどんどん質問できる貴重な機会としてもお役立てください！

回数	日時	テーマ	主担当
第1回	2026年2月27日（金）	入社前に問題社員であることが判明	加守田枝里氏
第2回	4月23日（木）	試用期間中に問題社員であることが判明	近藤秀一氏
第3回	6月25日（木）	問題社員を降格する場合	野口 大氏
第4回	8月27日（木）	サービス残業関係	野口 大氏
第5回	10月29日（木）	部下から上司に対するハラスメント	野口 大氏
第6回	12月23日（水）	休職からの復職	近藤秀一氏

受講料：10,450円（税込）／回

講師略歴：野口 大（のぐち だい）



弁護士（大阪弁護士会所属）。野口＆パートナーズ法律事務所代表、N&Pコンサルティング株代表取締役。平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業（人事労務管理理論を履修）。企業法務、特に労使紛争に精通し、数多くの団体交渉や労基署調査、労働裁判を専ら会社側の立場で手がける経営者側弁護士として全国的に著名。法律的アドバイスにとどまらず、人事制度や社員の評価方法まで事細かにアドバイスできる我が国有数のコンサル型弁護士であり、全国の企業から労務顧問・紛争予防コンサルティング等の依頼が絶えない。商工会議所・経営者協会・監査役協会、大手都市銀行系シンクタンク、社会保険労務士会等での講演・セミナー実績も多数あり、超人気講師としても著名である。

講師

大浦 綾子（おおうら あやこ）

弁護士。野口＆パートナーズ法律事務所。

近藤 秀一（こんどう しゅういち）

弁護士。野口＆パートナーズ法律事務所。

加守田 枝里（かもだえり）

弁護士。野口＆パートナーズ法律事務所。



NEW! テーマは返戻・医師照会、傷病別対応

会場受講&
DVD



詳細・申込ページ

新！事例に学ぶ 障害年金研究会

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

2017年3月から始まった本研究会は、現在、多くの受講者にご参加いただいています。

2026年1月からの新クール（第8クール）では、返戻・医師照会、傷病別の対応をテーマに、受給に結びつけるためのポイントを、事例を踏まえて講義を進めて参ります。

第一戦で活躍されている講師陣がこれまで培ってきたノウハウや正しい知識、最新動向を得ることができる貴重な場です。さらなるレベルアップを目指す方、多くの事例に触れたいと考えている方は、ぜひご参加ください。

カリキュラム（予定） 第8クール：中級編【全12回】 14:30～16:30 (2H)

回数	日時	テーマ	担当講師
第1回	2026年1月9日（金）	返戻・医師照会①（障害の程度に係る返戻事例 精神、がん、難病）	高田 智子 氏
第2回	2月6日（金）	返戻・医師照会②（初診日・相当因果関係にかかる返戻事例（精神3事例））	高橋 裕典 氏
第3回	3月6日（金）	精神①（認定審査が分かりづらい「てんかん」の事例を考える）	中曾根 晃 氏
第4回	4月3日（金）	精神②（相談に繋がりにくい「若年性認知症」の事例を考える）	中曾根 晃 氏
第5回	5月1日（金）	精神③（近年の認定状況の傾向と事例）	高田 智子 氏
第6回	6月5日（金）	がん①（腹膜癌・腸癌・皮膚癌の事例）	漆原 香奈恵 氏
第7回	7月3日（金）	がん②（「がん=その他の障害」とは限らない「骨転移」の事例を考える）	田平 篤史 氏
第8回	8月7日（金）	がん③（乳がん（再発初診の検討、PS値照会、悪化・他病併存への対応））	高橋 裕典 氏
第9回	9月4日（金）	特発性後天性全身性無汗症①	宇代 謙治 氏
第10回	10月2日（金）	特発性後天性全身性無汗症②	宇代 謙治 氏
第11回	11月6日（金）	難病（胸郭出口症候群等）	漆原 香奈恵 氏
第12回	12月4日（金）	ナルコレプシー	田平 篤史 氏

※本ゼミは会場受講（日本法令本社ビル）となります。欠席者には当日の講義内容を収録した動画（DVD）とレジュメを送付いたします。

※第7クール中級編を受講されていた方は、改めてお申込みしていただく必要はございません（退会のお申出がない限り、継続されます）。

受講料：10,450円（税込）／回

講師

宇代 謙治（うしろ けんじ）

社会保険労務士 年金相談プラザ 宇代社会保険労務士事務所

漆原 香奈恵（うるしばら かなえ）

特定社会保険労務士 かなえ社会保険労務士事務所

高田 智子（たかた ともこ）

特定社会保険労務士 ヒューマン・サポート社労士事務所

高橋 裕典（たかはし やすのり）

社会保険労務士法人 高橋社会保険労務管理事務所

田平 篤史（たひら あつし）

社会保険労務士 たひら社会保険労務士事務所

中曾根 晃（なかそね あきら）

社会保険労務士、社会福祉士 中曾根あきら社会保険労務士事務所



2025年11月いよいよ改正シリーズスタート

NEW!

Zoom
開催

年金改正を丁寧にしっかり学ぶチャンス!

年金法令研究会【高木ゼミ】

全6回

改正シリーズI

「遺族年金の改正」



詳細・申込ページ

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

本研究会の概要と特徴

現役期に配偶者と死別した場合の遺族厚生年金は、令和7年改正によって生活再建を図る間の給付と位置付けられ、原則として5年間の有期給付となります。今回のシリーズは、この遺族厚生年金とそれに関わる改正点をひとつひとつ取り上げ、条文に基づいて解説します。なお、第6回では毎年恒例の新年度額、令和8年度の年金額について解説します。

*本研究会は「Zoomミーティング」を利用して開催します。各回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

*オンライン開催日に参加できなかった場合は、後日、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です（有効期限あり）。

*開催済みの高木ゼミの動画&レジュメセットを販売中です。

カリキュラム（予定）【全6回】

各日：木曜日 18:00～20:00

回	月 日	テーマ
第1回	2025年 11月20日(木)	<遺族厚生年金は支給されるが遺族基礎年金は…> 60歳前に配偶者と死別した場合は年収850万円以上であっても遺族厚生年金が支給されるが、この場合は子があっても配偶者に遺族基礎年金は支給されないため…
第2回	12月18日(木)	<有期給付加算の新設、中高齢寡婦加算の減額・廃止> 原則として5年有期とされる遺族厚生年金には報酬比例部分の4分の1相当の有期給付加算額が加算される。一方、中高齢寡婦加算は1年ごとの減額を経て令和35年に廃止。
第3回	2026年 1月15日(木)	<5年有期となるのは所得による支給停止によって> 遺族厚生年金が原則として5年有期とされるのは、支給開始から5年経過した以後について所得による支給停止が行われ、全額停止が2年間継続すると失権するため。
第4回	2月19日(木)	<死亡分割は分割にあらず？> 合意分割や3号分割は、夫婦の一方の報酬記録を減額し、それをもう一方の記録へ移す。死亡分割は死亡者の報酬は変わらず、残された配偶者の報酬だけが増額される。
第5回	3月19日(木)	<遺族年金と老齢年金の繰下げ受給> 老齢厚生年金は、66歳までに遺族厚生年金の受給権者となつても、それを請求していなければ繰下げ受給が可能となる。66歳以後に遺族厚生年金の受給権者となつた場合は？
第6回	4月16日(木)	<令和8年度の年金額> 年金額は、令和5年度に生じた67歳以下（昭31.4.2以後生まれ）と68歳以上（昭31.4.1以前生まれ）のズレが、6年度、7年度と続けてきた。さて令和8年度は？

※講義の進み具合によりテーマが前後することがあります。

受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：高木 隆司（たかぎ たかし）



社会保険労務士、1級FP技能士、1級DCプランナー。年金法の条文の読み解きに定評があり、わけても年金額のスライド改定の解説については第一人者として知られる。『法本則・附則からひもとく超解年金法』『パターン別 老齢年金の繰上げ・繰下げ徹底解説』『図解でわかる！年金分割』（日本法令）など著書多数。



最旬 労働法研究会 2025

会場&Zoom
開催

その時の旬なテーマや水町教授が気になる事象
(最新の判例、法律改正、政府報告書、海外のトピックスなど)をもとに、
教授のお考えをお話いただきます。



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

価格改定により、社労士情報サイト(SJS)会員*は特にお得に受講できるようになります。

直近1か月の間に出了最新の判例、政府報告書、国会で成立した法律など、実務家が押さえておくべき最新のトピックをいち早く取り上げて、学問的・理論的な分析も加えながら、水町教授が本音でトークします。皆さんからの質問にもライブで答えながら、検討の視野や分析を深められるようにします。最近1か月にめぼしいトピックがない場合には、労働法の最新研究や世界の労働法の動きなど、実務家の皆さんにも知的刺激になるようなテーマを水町教授が選んで解説します。「実務家の皆さんとライブでつながりながら、毎月第三水曜日の夜が楽しみになるようなゼミにしたいです」(水町教授談)だそうです。

*日本法令が運営する、社会保険労務士向け会員専用Webサービス(<https://www.horei.co.jp/sjs/>)

2025年開催(予定)日

18:30~(テーマや質問に応じて60分~90分開催)

回	日程(各水曜日)	カリキュラム
第1回	2025年4月16日	パート有期法・改正労働者派遣法の趣旨と課題
第2回	5月21日	大学非常勤講師の「労働者」性と「業務の性質」論—国立大学法人大阪大学事件
第3回	6月18日	公益通報者保護法改正の意義と課題—労働法の観点から
第4回	7月16日	●運賃着服等を理由とする退職手当不支給処分の適法性 ●「生産性向上」と日本の課題～欧州との比較を通してみた日本の現状と課題～
第5回	8月20日	2025年通常国会で成立した労働関係の法律
第6回	9月17日	過半数代表者制度の法的課題と改革の方向性
第7回	10月15日	労働組合を脱退し他組合に加入した組合員の不当労働行為救済の可否—国・中労委(ジェイアールバス関東)事件
第8回	11月19日	『日本企業を変える労使コミュニケーションの課題解決』
第9回	12月17日	『同一労働同一賃金』改革の現状と課題
第10回	2026年1月21日	未定
第11回	2月18日	未定
第12回	3月18日	未定

◆会場受講：日本法令セミナールーム(東京都千代田区岩本町1-2-19)

◆オンライン受講：Zoom

◆会費(税込)：オンライン受講

SJS

一般

3,300円/回

SJS

4,400円/回

一般

5,500円/回

会場受講

6,600円/回

2026年4月15日(水)スタート!

次クールは、労基法を含む改正法案、また、施行予定の改正法案ほか、幅広く最旬のテーマをお届けする予定です。

◆テキスト：オリジナルレジュメ

注意事項

- 当研究会は、会場受講とZoomウェビナーを利用したオンライン受講を予定しています。会場受講(限定20名)は、現在満席です。ご希望の方は、キャンセルが出次第ご案内いたしますので、お申し付けください。
- 会場受講の場合、質疑応答時の音声が収録される可能性があります。あらかじめご了承ください。
- 当日受講(オンライン含む)ができなかった場合は、翌日以降、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴が可能です(有効期限あり)。
- レジュメはデータでお送りいたします。必要があれば、各自プリントアウトしたものをお手元にご用意ください。会場での配付はございません。

講師略歴：水町 勇一郎(みずまち ゆういちろう)



佐賀県生まれ。東京大学法学部卒業。ニューヨーク大学ロースクール客員研究員、パリ・ナンテール大学客員教授、東京大学社会科学研究所教授等を経て、2024年4月から早稲田大学法学部教授。働き方改革実現会議議員、規制改革推進会議委員、東京都労働委員会公益委員(会長代理)を歴任。著書として、『「働くこと」大全』(KADOKAWA、2025年3月)、『詳解労働法[第3版]』(東京大学出版会、2023)、『労働法[第10版]』(有斐閣、2024)、『労働法入門[新版]』(岩波書店、2019)など多数。



令和7年度 介護事業所経営 コンサルティング研究会

Zoomにて
開催



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

介護報酬改定が行われた令和6年、倒産件数が増加し過去最多の172件に達しました。一方、同年12月の介護サービス職業従事者の有効求人倍率は3.84倍と高止まりしており、収益改善と人材確保に大きな課題を抱えています。

厳しい経営環境を受け、介護事業所の経営者からは、より事業所の存続に有益な情報をもたらす存在となることが社会保険労務士に対して求められるようになっています。

令和7年度介護ゼミは、この2つの課題に向き合うために必要な実務と情報の両方を学び、習得することができるカリキュラムとなっています。

※本ゼミは「Zoomウェビナー」を利用して開催します。各回とも開催日前日に入会申込書等にご記載のEメールアドレスに、ご参加のための招待URLをお送りしますので、そちらからご参加ください。

※講義の内容に関する質問は、Zoom内チャットやメールにて受け付け、終了後にメールにて回答します。

※オンライン開催日に参加できなかった場合も、当日の講義を録画したものをインターネット上にて視聴可能です(有効期限あり)。

カリキュラム（予定）※網かけの回は原則のスケジュールと異なります。

回数	日 時	講 師	内 容
1	2025年	4月 18日 (金)	近藤麻美氏 (合同経営) 介護事業所の採用・定着支援
2		5月 16日 (金)	藤原英理氏 (あおば社会保険労務士法人) 介護事業所の就業規則・雇用契約書・労働条件通知書
3		6月 20日 (金)	小山光男氏 (合同経営) 令和6年度 介護処遇改善加算実績報告
4		7月 11日 (金)	小濱道博氏 介護事業所に求められる生産性向上と処遇改善加算算定
5		8月 8日 (金)	新井淳子氏 (あおば社会保険労務士法人) 介護職員等処遇改善加算の算定で必要となる評価制度導入・定着のための評価者訓練
6		9月 19日 (金)	小濱道博氏 運営指導（実地指導）対応
7		10月 17日 (金)	尾原良太氏 (合同経営) 介護事業所がとるべきカスタマーハラスマント対策
8		11月 21日 (金)	小濱道博氏 介護事業の収益改善策と自立支援介護、LIFE解説
9		12月 26日 (金)	小濱道博氏 令和9年度 報酬改定に向けた制度改正の方向性
10	2026年	1月 16日 (金)	松井健太郎氏 (合同経営) 収益改善のため介護職員等処遇改善加算とあわせて算定してほしい加算
11		2月 20日 (金)	小山光男氏 (合同経営) 令和8年度分 介護処遇改善加算計画申請
12		3月 19日 (木)	松井健太郎氏 (合同経営) 介護・医療分野における外国人材の活用と制度改正の動向

※講義時間は、原則 13:00 ~ 15:00 の各 2 時間で、第9回目のみ 13:00 ~ 17:00 となります。

受講料：10,450円（税込）

講師 ※五十音順

新井 淳子（あらい じゅんこ）

社会保険労務士 あおば社会保険労務士法人社員

合同経営グループ

小山光男氏、尾原良太氏（社会保険労務士）、近藤麻美氏（社会保険労務士）、松井健太郎氏（行政書士）

小濱 道博（こはま みちひろ）

小濱介護経営事務所代表 C-SR（一社）医療介護経営研究会
専務理事等

藤原 英理（ふじわら えり）

特定社会保険労務士 あおば社会保険労務士法人代表社員



第2クール

動画受講
(ライブの開催はありません)

労働者派遣 最新 対応 実務研究会

人材派遣分野の
専門社労士が解説！



詳細・申込ページ

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

変化のめまぐるしい人材派遣業界。特に近時は、労働環境や働き方の見直しへの要請から調査が厳しくなる傾向も出てきているなど、適切な対応を指導することのできる社会保険労務士がますます必要とされています。

本研究会では、改正関連の対応はもちろん、昨今の労務トラブルや労働局対応、業務運営へのアドバイス方法など幅広いテーマを取り上げ、労働者派遣をめぐるさまざまな実務について、経験豊富な講師が自身のノウハウや最新情報もふんだんに盛り込んでポイントと留意点を具体的にお伝えいたします。

カリキュラム（予定）

※第1・第2クールの動画&レジュメセットを販売中です。

回 数	配信開始予定	テーマ（各回約2時間）
第7回	2025年7月18日頃	【完全解説】就業条件明示書&派遣元管理台帳 ～「事例」で学ぶ派遣事業を強くする正しい労務管理～
第8回	2025年9月19日頃	【新刊刊行記念】派遣業と行政調査 基本と横断理解 ～「事例」で学ぶ行政調査、労働局との信頼構築ノウハウ～
第9回	2025年11月20日頃	【完全解説】労働者派遣の「ふたつの抵触日」 ～古くて新しい「抵触日」のテーマをどこよりも詳しく解説～
第10回	2026年1月20日頃	【完全解説】業務請負契約の基本とコンプライアンス対策 ～健全な請負のポイント、請負のメリットを活用したモデル～

※本ゼミは、収録した動画を配信する形式で開催いたします。配信サイトのアドレスは入会申込書等にご記載のEメールアドレスにお送りいたします。各回の配信開始は毎奇数月の20日頃を予定しています。

※講義の内容に関するご質問は隨時受け付け、ゼミ配信時に回答いたします。

受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：小岩 広宣（こいわ ひろのり）



1973年三重県生まれ。社会保険労務士法人ナデック代表社員。株式会社ナデック代表取締役。特定社会保険労務士。特定行政書士。国家資格キャリアコンサルタント。採用定着士。経営法曹会議賛助会員。厚労省委託事業講師。人材派遣・職業紹介の許可申請や派遣労働者への同一労働同一賃金への実務対応、就業規則作成などでは全国的に活躍。「人事パック・派遣業版」を監修。『〔3訂版〕人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営ハンドブック』（日本法令）、『中小企業の「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』（秀和システム）など著書多数。

■ 講師略歴：山野 陽子（やまの ようこ）



1964年三重県生まれ。株式会社ナデック取締役。社会保険労務士法人ナデックマネージャー。人事コンサルタント。学校法人、子ども服販売、営業職など20種近くの経験を経て、人を育て、高め合える仕組みづくりを志す人事コンサルタントとして活動。トヨタ自動車やパソナなど大手企業での講演実績のほか、著書に『トラブルを防ぐ！パート・アルバイト雇用の法律 Q&A』（同文館出版）などがある。



交渉力や落としどころの感覚が身につく！

動画受講
(ライブの開催はありません)



詳細・申込ページ

『労務トラブル対応』実践研究会

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

現在、労働分野を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、より一層企業が対応すべき課題が増えてきました。労働問題に発展する可能性のある火種が増え、また、人手不足も影響して労働者の使用者に対する意識にも変化が生まれてきています。

それだけでなく、労働事件に対する裁判所の意識、労働組合の交渉手法、労働者側弁護士の交渉手法にも変化が生じているように感じます。このような時代においては、会社は今までと同じ対応方法で労働問題を乗り切ることはできません。社会や労働者の意識の変化に応じて、会社も柔軟に対応しなければなりません。

本ゼミでは、使用者側労務専門弁護士として膨大な数の労働問題に対応してきた講師が、相談の多いトラブル事例、注意すべきトラブル事例を深く掘り下げ、対応方法や交渉術等をお伝えします。

※本ゼミは収録した動画（約1.5時間）を配信する形式で開催いたします。配信の準備が整いましたら、入会申込書等に記載のEメールアドレスに、配信サイトのアドレスをお送りしますので、そちらからご視聴ください。

※講義の内容に関するご質問は随時受け付け、ゼミ配信時に回答いたします。

ご質問の内容や多寡に応じてすべてに回答できないことがあります。あらかじめご了承ください。

※第2クールの内容は第1クール（2018年9月～2023年6月開催）の内容と重なりがある予定です。第1クール受講生の方のお申込みも承りますが、その点ご了承のうえご検討ください。

カリキュラム（予定）

回 数	配信開始予定	テーマ（各回約1.5時間）
第21回	2025年3月19日	メンタル疾患対応～病気発症から休職、休職中の実務対応②-1-2
第22回	4月18日	メンタル疾患対応～病気発症から休職、休職中の実務対応②-1-3
第23回	5月20日	労働条件の不利益変更①
第24回	6月20日	労働条件の不利益変更②
第25回	7月18日	問題社員対応をめぐるトラブル対応①
第26回	8月20日	問題社員対応をめぐるトラブル対応②
第27回	9月19日	懲戒処分にまつわるトラブル対応
第28回	10月20日	降格、降職をめぐる諸問題
第29回	11月20日	LGBTに関する諸問題
第30回	12月19日	副業・兼業問題への対応①
第31回	2026年1月20日	副業・兼業問題への対応②
第32回	2月20日	労働組合・ユニオン対応①

※各動画の視聴期限は、次回配信開始日の前日までです。※各回講義時間は約1.5時間です。

受講料：10,450円（税込）

■ 講師略歴：岸田 鑑彦（きしだ あきひこ）



慶應義塾大学法学部法律学科卒業。明治大学法科大学院修了。平成21年弁護士登録（第一東京弁護士会）。経営法曹会議会員。

訴訟、労働審判、労働委員会等あらゆる労働事件の使用者側の代理を務めるとともに、労働組合対応として数多くの団体交渉に立ち会う。企業人事担当者向け、社会保険労務士向けの研修講師を多数務めるほか、

「ビジネスガイド」（日本法令）、「先見労務管理」（労働調査会）、労働新聞社など数多くの労働関連紙誌に寄稿。

・【著書】「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」（日本法令）、「事例で学ぶパワハラ防止・対応の実務解説とQ&A」（共著）（労働新聞社）、「労働時間・休日・休暇（実務Q&Aシリーズ）」（共著）（労務行政）、「未払い残業代請求の法律相談」（社若経営法律事務所・編著）（青林書院）



パターン別高齢者雇用の 契約と実務【向井ゼミ】



詳細・申込ページ

※2025年8月～2025年10月に開催した内容を収録した動画とレジュメのセットです。

本研究会の概要と特徴

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↑

高齢者の就労パターンが多様化し、企業は下記のようなパターンに応じてルールの設定、契約締結、労務管理を適正に行う必要があります。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ・定年前から在籍する社員の定年後再雇用（～65歳） | ・65歳超で入社し有期雇用（～？歳） |
| ・50代で入社した社員の定年後再雇用（～65歳） | ・定年後再雇用後の有期雇用（～70歳） |
| ・50代後半で入社し有期雇用（～？歳） | ・定年後再雇用後の就業機会の確保措置（65～？歳） |
| ・60歳超で入社し有期雇用（～？歳） | ・定年後再雇用後の有期雇用後の就労（70歳～？歳） |

本ゼミでは、このように多様な高齢者雇用に係る実務をスムーズかつ適正に行えるよう、3回にわたって解説しています。また、数多くのご質問にわかりやすく丁寧に回答しています。

カリキュラム【全3回】

（各回約2時間）

回	テーマ
第1回	<p>高齢者雇用安定法の基礎と65歳までの継続雇用制度 まず法律の全体像を掴み、企業に義務付けられている65歳までの雇用確保措置の核心部分である「継続雇用制度」の基本的な考え方や注意点について学びます。</p> <p>I 高齢者雇用安定法の概要と定年後再雇用 II 継続雇用制度（65歳までの継続雇用）</p>
第2回	<p>定年後再雇用の実務①～初回契約から更新・雇止めまで～ 実際に高齢者を再雇用する際の具体的な実務に焦点を当てます。労働条件の提示から契約書の作成、そして65歳に達するまでの契約更新や、やむを得ず雇止めをする場合の留意点について学びます。</p> <p>III 初回契約時の留意点 IV 契約更新時の留意点（65歳までの雇止め）</p>
第3回	<p>定年後再雇用の実務②～多様な選択肢と65歳以降の課題～ より発展的な内容として、定年延長や廃止という選択肢、努力義務とされている65歳以降の雇用・就業機会の確保について学びます。また、ハラスマントや無期転換ルール、健康配慮など、高齢者雇用を取り巻く様々な法的論点について幅広く扱います。</p> <p>V 定年の延長・廃止 VI 65歳以降の雇用 VII 高齢者の雇用等に関する全般的な事項</p>

講

師：弁護士 向井 蘭（むかい らん）

セ

ト 内容：ゼミ動画+オリジナルレジュメ+質疑応答資料×3回分

価

格（税込）：31,350円



杜若経営法律事務所 弁護士

1997年東北大学法学部卒業、2003年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）。同年、狩野祐光法律事務所（現杜若経営法律事務所）に入所。

経営法曹会議会員。労働法務を専門とし使用者側の労働事件を主に取り扱う事務所に所属。

ゼミ動画&レジュメセット販売のご案内

動画
&レジュメ
セット

中小企業のモデル就業規則・社内規程策定実務研究会【岡崎ゼミ】



詳細・申込ページ



■ 講師:弁護士 岡崎 教行 (おかざき のりゆき)

本ゼミでは、厚生労働省のモデル就業規則の構成に沿って、『3訂版 使用者側弁護士からみた標準中小企業のモデル就業規則策定マニュアル』(岡崎教行著)『リスク回避型就業規則・諸規定作成マニュアル』(岩崎仁弥・森紀男共著)『就業規則作成・書換のテクニック』(川嶋英明著)『労使トラブル円満解決のための就業規則・関連書式作成ハンドブック』(西川暢春著)に収録されている規定例などを比較検討しながら、どのような文言に落とし込むのがよいかを検討・解説します。

※講義にて上記書籍を使用しますので、別途これらをお求めください。

カリキュラム (各2時間×25回)

- パートタイマー、契約社員の就業規則
- 賃金規程
- 退職金規程
- 副業・兼業
- 育児・介護休業規程
- 定年後再雇用社員の就業規則
- 競業禁止義務 等



価格 (税込) : 250,800円

動画
&レジュメ
セット

改正対応&社労士目線のコンサル術 外国人雇用実務研究会【橋本ゼミ】



詳細・申込ページ



■ 講師:特定社労士、特定行政書士 橋本 裕介 (はしもと ゆうすけ)

技能実習に代わる制度として「育成就労」が新設されました(6月21日改正法公布)。特定技能に移行しやすくして長期就労を目指すとしており、企業における外国人労働者の確保・管理の在り方が大きく変わることが予想されます。本ゼミでは、「新制度創設に向けた新たな外国人雇用の視点と実務」というコンセプトの下、企業からの求めに適切に応える、企業に積極的に提案・関与できる力を身につけることを目指します。

※開催済みの橋本ゼミ(2022年10月～2024年3月までの第1～3クール)の動画&レジュメセットを販売中です。

カリキュラム (各2時間×12回)

- 在留資格制度とその許可申請手続き—在留カードの役割—
- 不法就労・失踪防止のための留意点
- 社会保険労務士・行政書士・監理団体・登録支援機関の役割と活用法
- 就業規則の作成(改訂)時の留意点
- 外国人のための脱退一時金制度と年金受給権
- 社会保障協定の仕組みとその活用
- 国外在住者の税法上の扶養親族の確認と申告方法
- 産業別にみる外国人雇用の特徴と留意点①(介護分野/工業製品製造業分野)
- 産業別にみる外国人雇用の特徴と留意点②



価格 (税込) : 125,400円

詳細&お申込みは、<https://www.horei.co.jp/quide/special/tokusyu/seminar/>をご確認いただくか、✉kenyukai@horei.co.jpまでお問い合わせください。